

付 録

議員提出議案第 5 号

「平成 17 年度地方交付税所要総額確保に関する意見書」の提出について

地方自治法第 99 条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成 16 年 12 月 15 日 提出

提 出 者

境港市議会議員 竹 内 祐 治
南 條 可代子
石 長 靖 哉
渡 辺 明 彦
岩 間 悦 子
岡 空 研 二
松 下 克
定 岡 敏 行

平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、国に対する地方の信頼を損ねる結果となった。

平成17年度政府予算編成においては、平成16年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を再構築し、住民サービスの低下を来さないようにすべきである。

よって、国は、平成17年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項についてその実現を強く要望する。

記

1. 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来すことのないよう、平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。
2. 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。
3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な不合理な削減は絶対認められないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員提出議案第 6 号

「教育基本法の改正について徹底論議を求める意見書」の提出について

地方自治法第 9 9 条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

平成 1 6 年 1 2 月 1 5 日 提出

提 出 者

境港市議会議員 竹 内 祐 治
南 條 可代子
石 長 靖 哉
渡 辺 明 彦
岩 間 悦 子
岡 空 研 二
松 下 克

教育基本法の改正について徹底論議を求める意見書

教育基本法は、その制定以来、戦後半世紀が経過している。しかしながら、社会は大きく変化し、教育は大きな課題を抱えている。青少年の凶悪犯罪、不登校や学級崩壊の問題、家庭や地域の教育力の低下など、今日、教育改革は、国民的課題となっている。

こうした中、昨年3月、中央教育審議会は、文部科学大臣に対して「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」を答申し、教育基本法の改正を提唱している。

今こそ教育の再建にむけ、青少年の健全育成を図り、国際社会でも通用する能力を持つ日本国民の育成を国として真剣に考え、新たな時代の、教育の方向性を明確に指し示す必要がある。

よって政府は、教育基本法の改正について国会で徹底論議を行うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。